

田老地区復興まちづくり計画

田老地区復興まちづくり検討会

■ 地区復興まちづくり検討会の経緯

9月22日(木)～26日(月)第1回地区復興まちづくりの会

- ・アンケートの報告
- ・検討会の立ち上げについて
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換



第1段階

- ・まちづくりの目標の決定

10月25日(火)第1回

地区復興まちづくり検討会

- ・まちづくりの目標の検討
- ・用地別の土地利用の検討



第2段階

- ・目標達成のための手段・方法の決定

11月25日(金)第2回

地区復興まちづくり検討会

- ・分野別の方針の検討
- ・手段・方法の検討



12月18日(日)意見交換会

第3段階

- ・具体的な事業手法スケジュールの決定

12月21日(火)第3回

地区復興まちづくり検討会

- ・事業手法とスケジュールの検討
- ・計画(素案)のとりまとめ



1月5日(木)第3回検討会の追加会

地区復興まちづくり計画(素案)内覧会

1月14～17日10～15時 田老総合事務所ほか

1月20～23日10～15時【10地区合同】市役所分庁舎

- ・地区復興まちづくり計画(素案)の掲示
- ・検討経緯の紹介と意見収集



第4段階

- ・地区復興まちづくり計画の決定

1月30日(月)第4回

地区復興まちづくり検討会

- ・計画案内覧会の報告
- ・地区復興まちづくり計画(案)の決定



2月18日(土)第2回地区復興まちづくりの会

- ・地区復興まちづくり計画の決定について
- ・今後の進め方
- ・意見交換



2月22日(水)検討会の臨時会

平成24年2月28日 市長に提言

■田老地区復興まちづくり計画

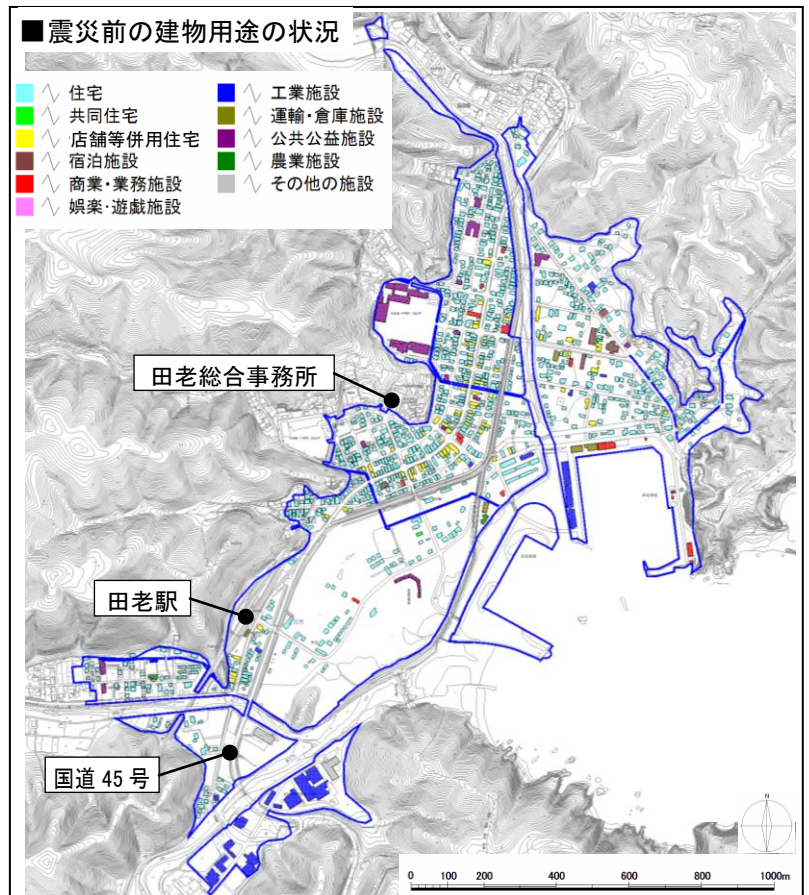
1. 地区の現況

(1) 地区の特性

田老地区は、豪壮、繊細な海岸線が続く陸中海岸国立公園内にあり、三王岩をはじめ真崎海岸、ウミネコ繁殖地の佐賀部、田老港など優れた景勝地をもつ観光とアワビやウニなどの磯漁業のほかワカメ、昆布などの養殖漁業が盛んな漁業の町です。さらにサケの水揚げ量が多く「さけの町」としても知られています。

地区の中心部は市街地が形成され、市役所総合事務所や教育・医療施設等の公共的施設、商店、飲食店などが集中していました。

地区周辺にはグリーンピア三陸みやこ、道の駅たろう等の観光施設が立地しています。



被災状況調査（国土交通省）より

(2) 被災前の状況

国勢調査（平成22年度）では、田老地区の人口の構成は、宮古市全域に比べやや高齢化が進んでいます。

■被災地区を含む行政区における年齢別人口構成

H22	宮古市		田老	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	259	7.3%
10～19歳	5,259	8.9%	331	9.3%
20～29歳	4,298	7.2%	206	5.8%
30～39歳	6,338	10.7%	298	8.4%
40～49歳	6,999	11.8%	460	13.0%
50～59歳	8,507	14.3%	509	14.4%
60～69歳	9,614	16.2%	582	16.4%
70歳以上	13,896	23.4%	899	25.4%
総計	59,385	100.0%	3,544	100.0%

国勢調査（平成22年度）より

(3) 地区の位置づけ

宮古市東日本復興基本計画における位置づけは以下のとおりです。

【復興まちづくりの方向性】

- ・北部の摂待地区を含め被災前のコミュニティに配慮しながら、住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備を推進します。
- ・つくり育てる漁業の再生に向け、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置などを進めます。また、三陸縦貫自動車道及びインターチェンジの整備を契機とした交流人口の増加による観光需要の拡大を図るなど、豊かな自然資源や水産資源を活かした産業の復興を推進します。
- ・倒壊した防潮堤の復旧も含め、効果的な防災施設のあり方について検討するなど、海岸保全施設の整備を促進します。また、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるための施設整備や防災教育の充実などハード・ソフト両面からの事業を推進し、地域の魅力を高める取り組みを行います。

(4) 被害の状況

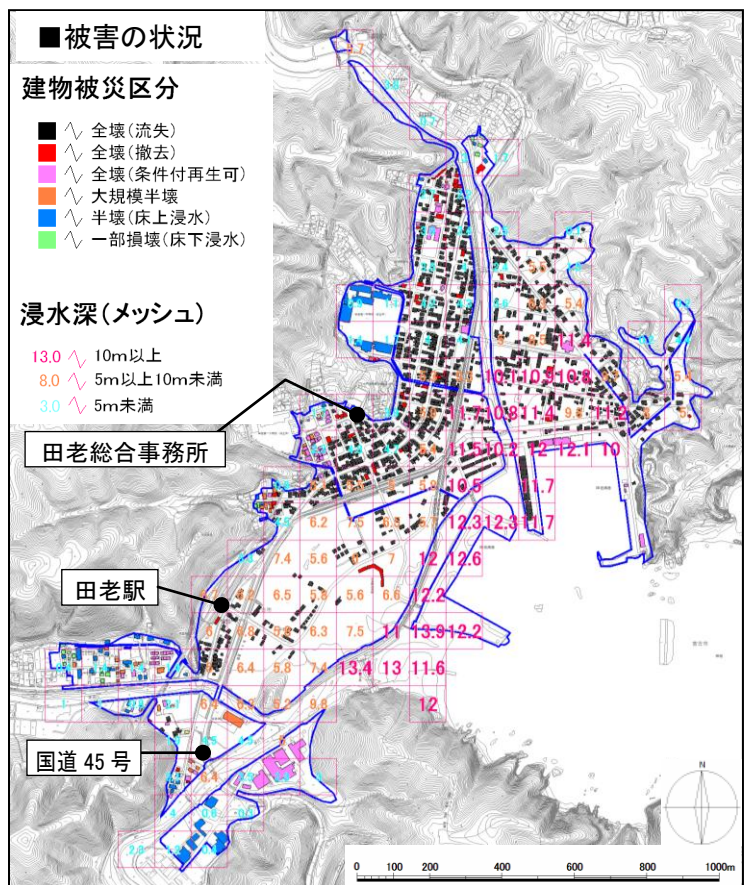
本地区の歴史は古くから津波との闘いで、慶長16年、明治29年、昭和8年に壊滅的被害を受けました。

昭和54年完成の大防潮堤ができた後に発生した今回の3月11日の東日本大震災においても、被害は甚大なものとなりました。海側の第一防潮堤が破壊され、第二防潮堤も越流し、地区一面に津波が押し寄せました。浸水面積は121.2haにわたり、浸水高はT.P.+7.1~14.7m、最大浸水深が13.9m（野中地区）に達しました。

津波による被害は死者141名（H23.6月現在・乙部、田老）、被害棟数1,076棟でした。浸水区域内の建物の83.8%が流失または撤去となる被害を受け、避難場所である田老第一中学校も浸水しました。野原、野中の建物は387棟が流失、全壊しました。

（H23.10月現在）

今後は、漁港施設、水産加工場や製氷冷凍冷蔵施設などの漁業施設の復旧と産業の復興、津波から命を守る安全なまちとして再建するまちづくりが求められます。



被災状況調査（国土交通省）より

※T.P.：東京湾平均海水面

2. 復興まちづくりの目標

田老地区の検討会での意見、地区復興まちづくり便りに対する意見、市からの情報提供などを踏まえて検討した、将来を見据えた復興まちづくりの目標は以下のとおりです。

(1) 地区復興まちづくりの目標

田老地区の復興まちづくりの目標を以下のとおりとします。

- ・誰もが安心して住めるまち、災害に強いまち
- ・住環境が良く、人に優しいまち、楽しいまち、ふるさとといえるまち
- ・漁業のまち、観光のまち、海と親しむまち
- ・商業のまち、製造業のまち、産業が盛んなまち

誰もが安心して住めるまち、災害に強いまち

生命を守り、子や孫を危険な目にあわせない、災害で二度と泣くことのないまちとするため、人工防災に頼らない、海が見える高台のまちとします。

津波や水害に強く安心なまちづくりをすすめ、津波被害を風化させず、先人の知恵が生きている津波防災のまち モデル地区「克災（国際）的なまち」をめざします。

そのため、津波が来る場所にいるという意識を持ち、いつでも避難できるよう毎年訓練を続けます。水門の無い、消防団員もすぐ逃げられるスロープのある防潮堤や避難路へのスロープ整備を行います。



住環境が良く、人に優しいまち、楽しいまち、ふるさとといえるまち

子や孫が安心してずっと暮らせ、「ふるさとだ!」と思える、若者にとっても環境の良い、子供の笑顔と笑い声が聞こえる、誰もが住みたいと思うような楽しいまちにします。

小さい子供と高齢者が交流でき、住民一人ひとりの顔が見える、医、食、住のそろった高齢者が安心して暮らせる健康、医療に自信、安心が持てるまち、観光面でも魅力のあるバリアフリーのまちとします。

自然の海、川、山に親しみ、海辺や磯場で子どもたちが楽しむ、四季を通して住民が住んで良かったと言えるまちとします。

復興まちづくりを進めるため、まちづくりを担う人づくりをします。

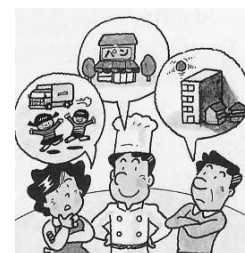


漁業のまち、観光のまち、海と親しむまち

漁業を中心とした第1次産業が中心でワカメなら田老というようなまちにします。「海」と親しく付き合え、漁業者が安全操業できる基盤作りをすすめます。

防潮堤、三王岩を活かし、また、田老を売り出す産品と観光により海産物もお菓子も遠くから買いに来たいと思う土産のあるまちとします。体験型観光漁業をとり入れ漁業と観光のまちづくりを行います。

その他、津波災害の写真やビデオを生かして津波の実態を知らせる資料館を建てることを検討します。



商業のまち、製造業のまち、産業が盛んなまち

活気ある商店街の復活をします。水産加工団地があり、製造業者の居るまち、産業が復興し仕事に活力がある、企業が進出しやすいまちとします。

NPO 設立や起業により、事業提案をして、支援やお金をつかみとれる若者を育てます。

(2) 地区の復興まちづくりの方針

①土地利用の方針

地区の土地利用は、以下のとおりとします。

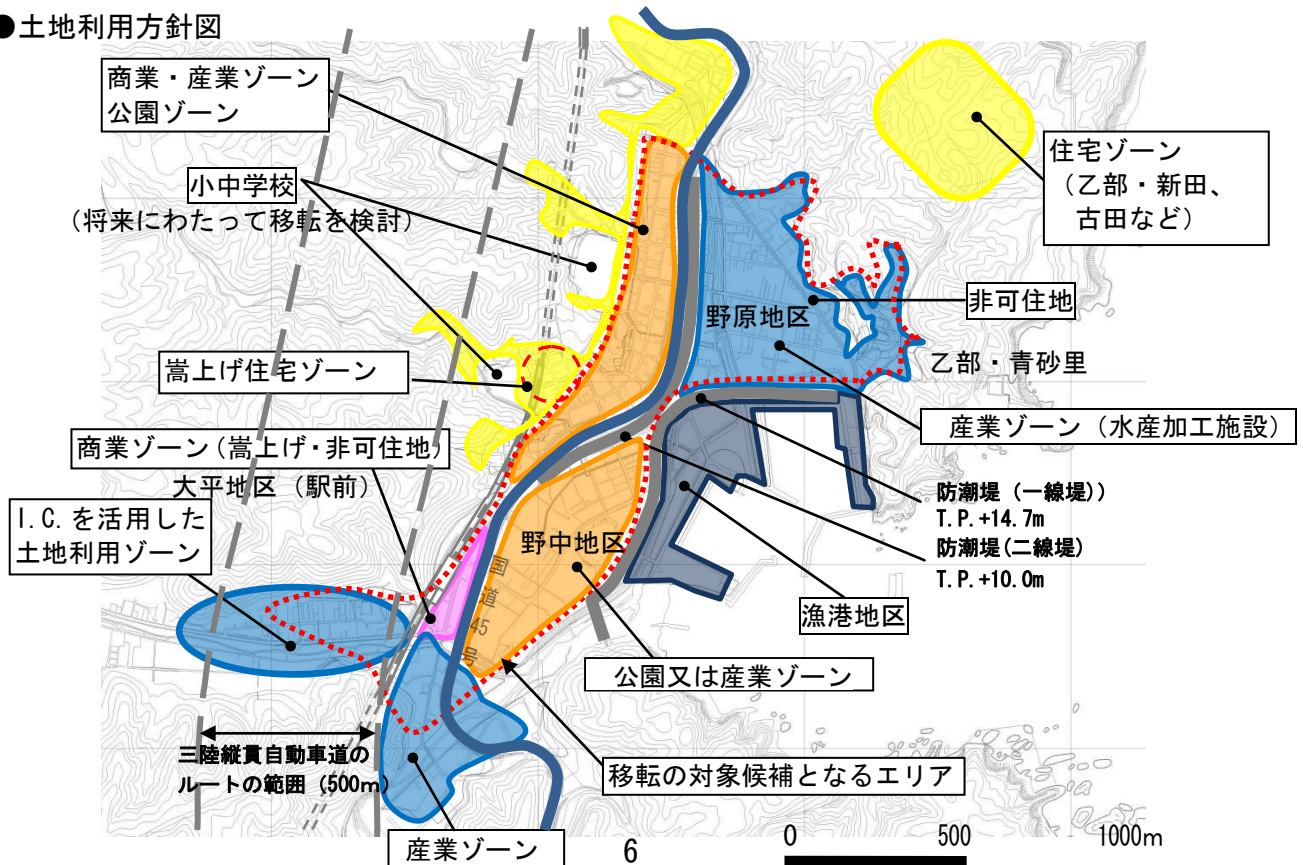
- ・ 従前のコミュニティに配慮しながら、災害に強いまちづくりを行います。
- ・ 子どもや高齢者にやさしいバリアフリーのまちづくりを行います。
- ・ 漁業をはじめ、観光、製造業や新たな産業が盛んなまちづくりを行います。
- ・ 防潮堤を T.P. +14.7m で整備することを前提とする。

●土地利用方針

移転対象	一部の移転困難な地区は残し、シミュレーションの浸水地域は高台に移転する。(危険な区域は近くの高台等に移転する)。将来的には、今回浸水しない周辺も含め安全な高台等に全戸移転をすることを基本としたまちづくりを進める。それが可能になるような復興特区などの制度について要望する。高台で田老の中心となる広場に面した商業エリアを設け、移転先で商業継続ができるようにする。学校、銀行、屯所、有床の診療所、皆が集まる場所等を設ける。
移転先	高台は、乙部・新田、古田等で検討し、一ヶ所にまとめる。

土地利用	野原、乙部、青砂里地区	非可住地。 水産業・漁業等の施設。水産加工団地。
	野中地区	非可住地(公園・池とし、津波のエネルギーを弱める)。 集団農場、製造業、養殖や新産業用地。 ソーラーパネルの設置など、民間の力を活用。雇用を発生させる産業用地。
	漁港地区(堤外地)	早期の漁業復興に向けて、漁業、水産業のための土地利用。子ども達が海と親しめる場所。
	大平地区(駅前)	嵩上げする。非可住地とする。移転対象とする。
	集約して嵩上げる部分	館が森に浸水しない高さに嵩上げた住宅地をつかって地区に残りたい人のための居住の場とする。その場合、公営住宅は建設せず、民間の住宅とする。また、嵩上げ対象地の高台移転意向者にも対応できるようにする。
	二線堤の内側の土地利用	地域イベント広場、公園のある商業地。 商業地(商業施設の上層階から避難路と接続)。 国道45号の位置を変更し、総合運動公園、雇用を生み出す場とする。
	災害公営住宅について	新田平などの早期に着手できる場所に整備する。
兄形地区	I.C.の整備とそれに伴う県道の嵩上げ等の状況に応じたまちづくりを行う。	

●土地利用方針図



②道路、防災等の施設配置の方針

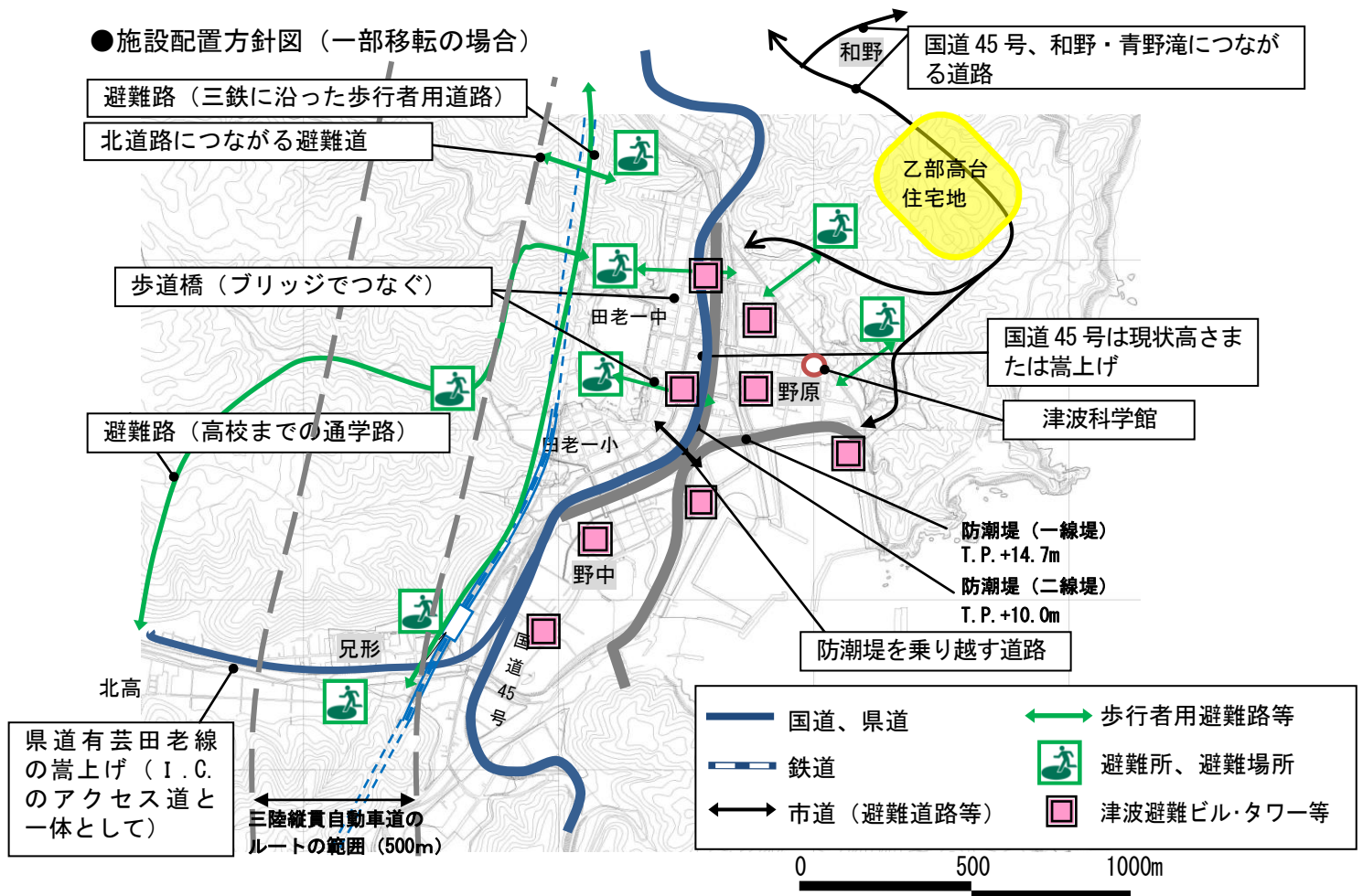
施設配置は、以下のとおりとします。

- ・安全な高さで連絡できる避難道路を整備します。
- ・避難場所、津波避難ビル、避難タワーなど避難場所の充実を図ります。
- ・地区中心部と港を連結する防潮堤を乗り越す港連絡道路を整備します。

●道路、防災等の施設配置方針

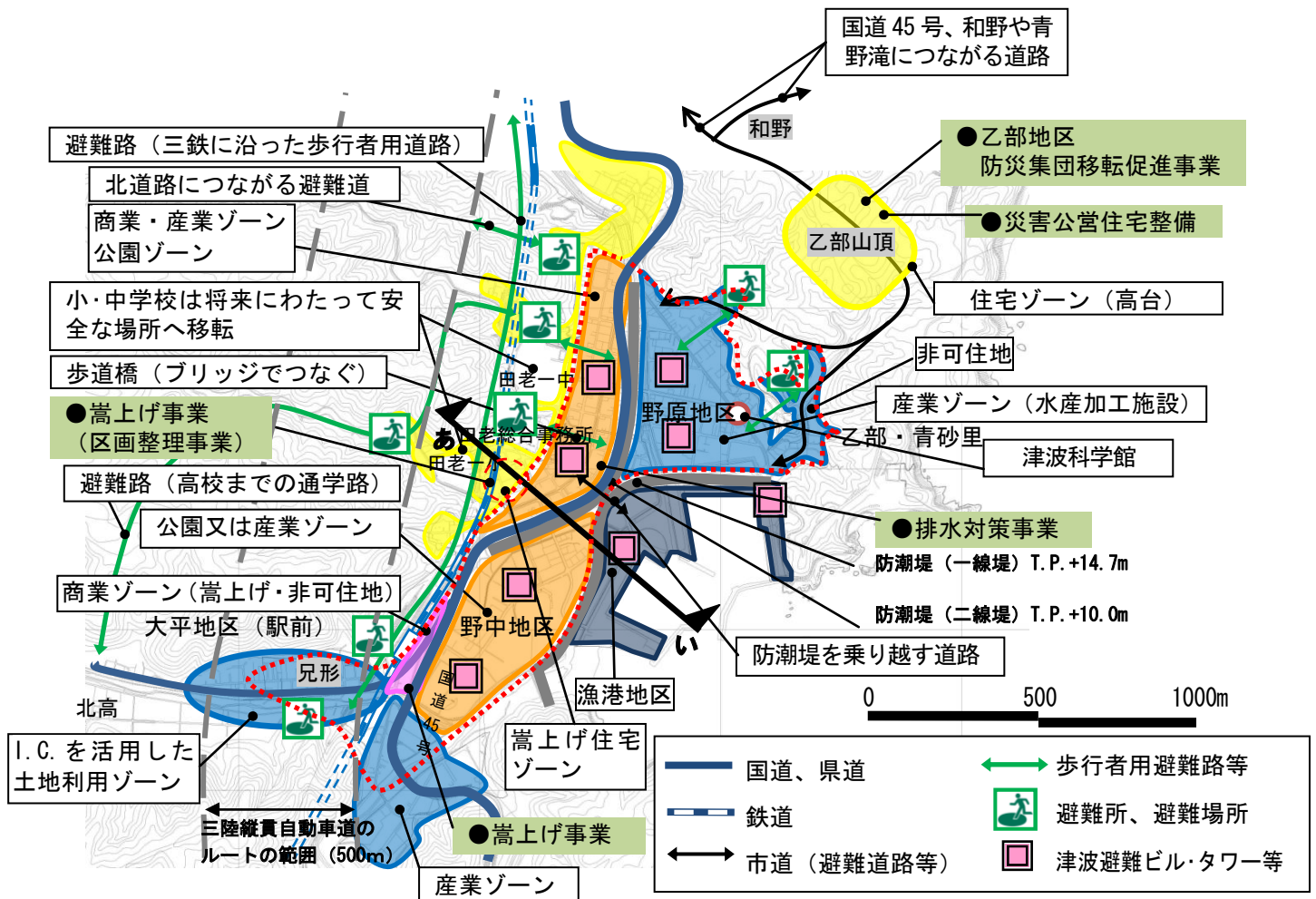
防潮堤	防潮堤のひ門は可能な限り減らし、防潮堤を乗り越えるスロープを整備。最善の機能を目指す（防潮堤の線形など）。一・二線堤の間を離す。第二線堤については、田老防浪堤として先人の偉業をたたえ、津波教育の場として保存する。第一線堤の青砂里の三王入口ひ門は遺産として保存する。
避難場所、避難タワー、ブリッジの整備	予想浸水深が深い区域内には津波避難タワーやブリッジなどを整備し、地区周辺の高台に避難場所を適切に配置するとともに安全性を高め機能を充実。
避難路・避難道	安全な高さで連絡できる避難道路を整備するものとし、地区中心部と北高校を結ぶ歩行者道路の整備。三鉄に沿った歩行者用道路、三陸縦貫道路につながる歩行者用避難道の整備。
公園の整備	候補地として、 ・二線堤と国道45号の間。 ・中学校を移転し、跡地の校庭をイベント広場。 ・兄形団地に公園整備。
道路	国道45号については位置を変更し、まちづくりとともに嵩上げするか、現状の高さのままとするか、地区の状況に応じて検討するとともに、冠水対策をあわせて検討する。 県道有芸田老線の嵩上げ（I.C.のアクセス道と一体として） 乙部・青砂里地区の高台住宅地を經由し和野・青野滝にアクセスする道路整備。 地区中心部と港を連結する防潮堤を乗り越す道路を整備。
排水施設	地区中心部の排水対策。 長内川の沈殿池の安全性について確認が必要。
鉄道駅	田老駅は現位置。
小・中学校	小・中学校は、将来にわたって安全な場所への移転を協議していく。

●施設配置方針図（一部移転の場合）

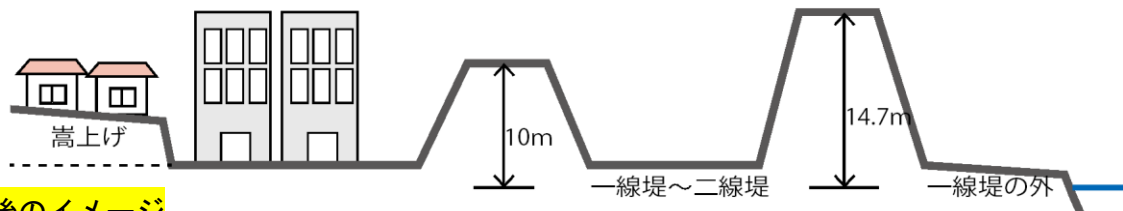


3. 田老地区復興まちづくり計画図

- ・津波シミュレーションによる浸水被害の危険性が高い区域を非可住とし、乙部・新田、古田高台において、非可住とした地区の居住者の集団移転先の団地、災害公営住宅を整備します。
- ・駅前地区を嵩上げし、三陸鉄道田老駅をバリアフリー化します。
- ・避難場所への安全な避難路を確保し、浸水しない区域を結ぶ安全な避難道路を整備します。
- ・平常時からの冠水地区に対する排水対策事業を行う。



あーい 断面イメージ図



●整備後のイメージ

○住宅地



○避難路



○避難場所



○津波避難タワー



4. 導入事業およびスケジュール

導入事業およびスケジュールは以下のように計画しました。

住宅地整備については、団地の規模等が具体化する中で、早期住宅建設ができるよう見直していきます。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
住宅地整備	防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手			住宅建設	(権利者が実施)			
	嵩上げ事業(区画整理事業)	調査・設計・協議	事業着手			住宅建設	(権利者が実施)			
	駅前地区嵩上げ事業(区画整理事業)	調査・設計・協議	事業着手(宅地造成、公共施設整備)							
	災害公営住宅整備事業	調査・設計・協議	事業着手	調査・設計・協議	事業着手					
道路・公園整備	市道道路整備事業	調査・設計・協議	事業着手(道路整備)							
	避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手(造成、防災施設整備)							
	避難路整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
	運動公園事業	調査・設計・協議	事業着手							
海岸等	防潮堤・水門整備事業	事業着手								
	排水対策事業	調査・設計・協議	事業着手							
ソフト事業	産業活性化事業(水産業、観光業等)	調査研究、企画	産業活性化の実践							
	企業誘致事業	調査研究、企画	企業誘致活動							
	避難誘導システム等整備事業(サイン、行政無線、防災教育等)	調査研究、企画	事業着手	システム等運営						

※事業スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

なお、仮設住宅の確保やメンテナンスに配慮するものとします。

◎この田老地区復興まちづくり計画は限られた時間の中で、熱心な議論によりおおよその方向づけをまとめたものです。

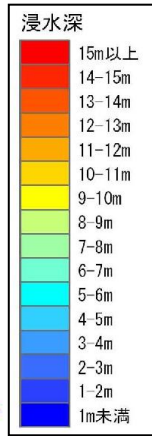
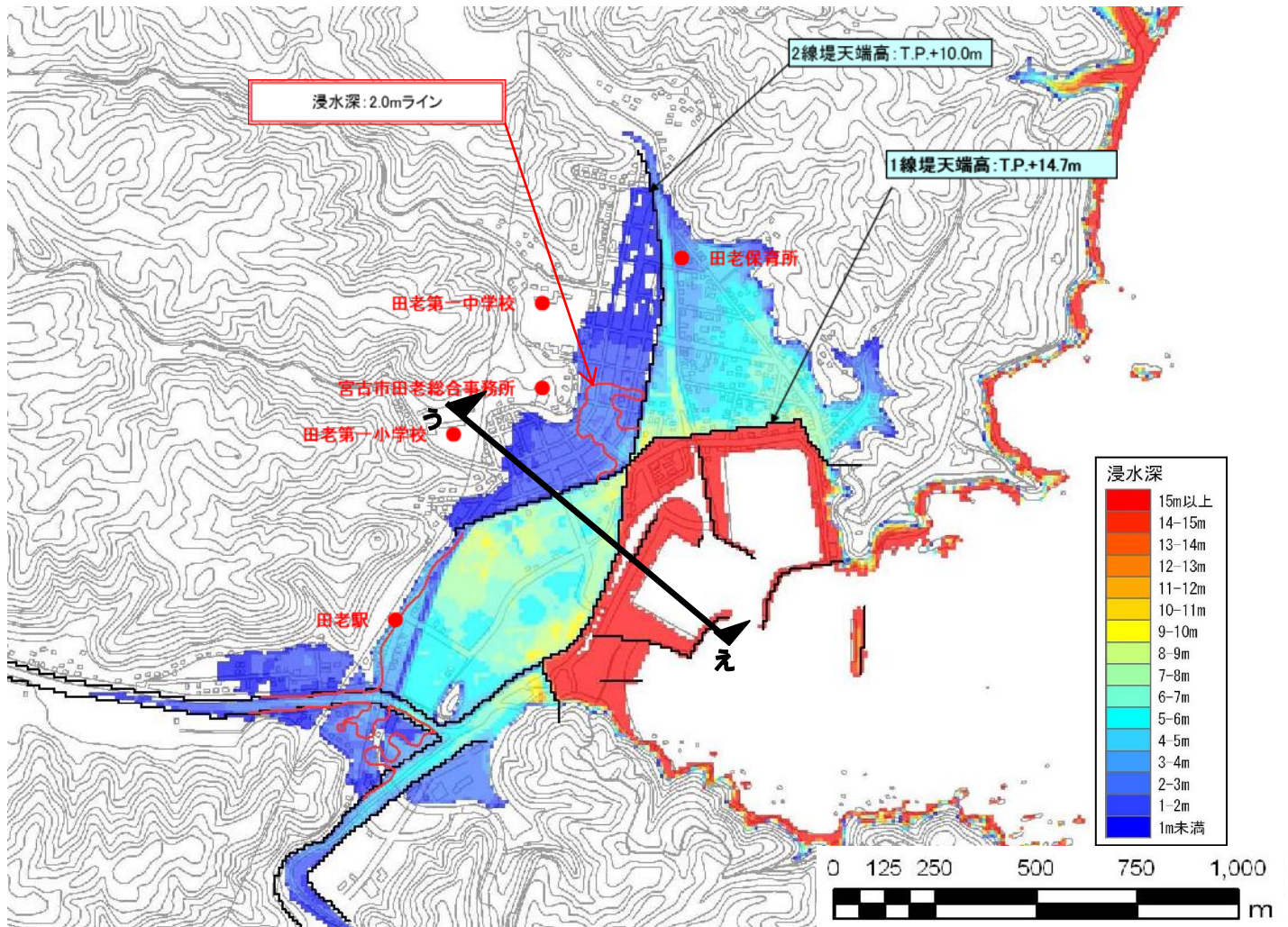
◎この案をたたき台として、今後も、これまでの田老地区における課題解決もあわせたソフト事業も含めて、地域の皆さんでまちづくりを進めていきます。

◎このまちづくり計画の事業実施にあたっては新たな組織「まちづくりの会(仮称)」を設立し、十分協議の上、行うこととします。

参考資料：復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーション

●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤（T.P.+14.7m）が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位（T.P.-0.46m）、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高（更なる地盤沈下は考慮しない）



断面イメージ図

